

# 認定企業の取組概要

## 静岡県信用保証協会

行動計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日

労働者数：188名

主な取組：

### ●所定外労働削減のため、ノー残業デーを設定し実施する

- ・ノー残業デーを令和2年度は9月以降部門毎に月1回、令和3年度は部門毎に月2回以上実施した。

### ●全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均7日以上とする

ただし、令和3年度は1人当たり平均15日以上とする

- ・適時、年次有給休暇の取得を促進する通知文書を発信した。
- ・1人当たりの取得日数について令和2年度は平均11日、令和3年度は平均16日となった。

### ●職員が利用する保育所の選択肢を広げるため、企業主導型保育施設と利用協定を締結する

- ・企業主導型保育施設との利用協定締結の希望があれば申し出るよう、全職員に通知を発信した。
- ・令和2年12月15日に企業主導型保育園の利用に関する協定書を締結した。

### ●出産や子育てに関する諸制度のパンフレットを作成し掲示等により制度の周知を図る

- ・「産休・育休のてびき」を作成し、同パンフレットを職場内グループウェアの掲示板へ掲示するなど周知を図った。

